

富山市議会議員 江西照康

令和5年9月定例会 議会傍聴ダイジェスト 令和5年9月13日(水)午前10時50分頃～ 持ち時間45分 一問一答方式ケーブルテレビ生放送&インターネット生+録画

おかげさまで
傍聴ダイジェスト、第20
号目の発行です。
質問自体は、24回目を数えます。
私は、数を聞いたり、抱負を聞いたり、
いわゆるお決まりの質問はしません。「こ
うすべきじゃないか」皆さんが思われ
るだろう疑問や想いを、皆さんを
代表して問うてまいります。



20番 江西 照康



市議会 会派 自民党 幹事長
厚生委員会委員
議会改革検討調査会委員
議会報編集委員会委員
各派代表者会議委員
富山市都市計画審議会委員

発行
富山市打出828
江西 照康

江西 照康



視察報告
行ってきました！
見てきました！

私が執念深くこだわっている線引き都市計画の廃止について、島根県松江市に行ってきました。松江市は今年の2月に線引きの廃止を発表し、現在線引き廃止に向けた、準備に入っています。

今後、どのような手続きを踏んでいくのか。どのような問題が発生するのか。富山から、しっかり調査研究を継続していきます



本傍聴ダイジェストは、私の質問をご覧いただく際の補助資料として、平成29年12月議会より作成しているもので、本号で、通算20号目の発行となります。

私が質問の際に、どういう考えで質問をするのか、何を目標しているのか、本資料を参考にご覧いただけますと幸いです。

議会質問は、インターネットで、数日後録画がアップされます。バーコードをスマホで読み取っていただくをご覧ください。

尚、本紙作成および配布に当たり、第1号より、**政務活動費は一切使用しておりません**

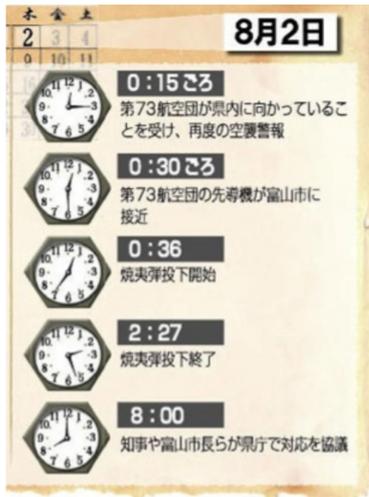
江西照康



Q1

富山大空襲と市民感謝の集いについて

昭和20年8月2日未明、富山市はB29百七十機の空襲を受け、僅か2時間で市街地の99%以上が焦土と化し、11万人が罹災、約2千7百人以上の方が死亡した。



この凄まじい空襲は、筆舌に尽くしがたい経験と記憶と影響を富山市に残している。

この富山大空襲の体験をまとめた書籍が、富山市、富山県、北日本新聞社からそれぞれ発刊されたが、それは今から30年前のことである。私は令和2年9月定例会において、その後も、市に寄せられ続けている体験文を改めて書籍化すべきでないかを質問したところ、当時の森市長は課題を解決した上で、発刊に向け、取り組みと回答している。しかし、そのような動きは見えない。そして今も自身の体験を後世に伝えたいと80代の方々が、精魂振り絞って寄稿をされている。寄稿文は1人でも多

くの方に伝えたいと書き添えられている。その気持ちにどうこたえるのか。当局の考えを聞きたい。

また、国際会議場において富山市民感謝と誓いの集いが毎年8月1日に行なわれているが、今年は久しぶりの通常の式次第による開催となった。最初に富山市の紹介映像が放映されるが、空襲に対する部分が数十秒あった後は延々と富山市の施策のアピールばかりで、バランスの悪さを感じた。集いの趣旨を改めて認識すべきであり、市長の見解を聞きたい。

Q2

暑さ指数と屋外運動への対応について

今年の夏は正に未曾有の暑さである。その為、小学校のプールの解放が見送られる日が多くあった。暑すぎてプールが危険とは前代未聞の事態である。このことについて、教育の現場では客観的な理解がなされ、周知されているのか、教育委員会の見解を聞きたい。

Q3

オーバードホール中ホールの公演について

オーバードホールに中ホールが7月1日にオープンした。規模感と風格も素晴らしいホールである。

富山市出身者で、活躍するマエストロ？もあり、これらの公演も行なうべきである。市長の見解を聞きたい。

Q4

居宅介護支援サービスについて

超高齢社会の最大の波がまもなく到達しようとしている。団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年問題である。

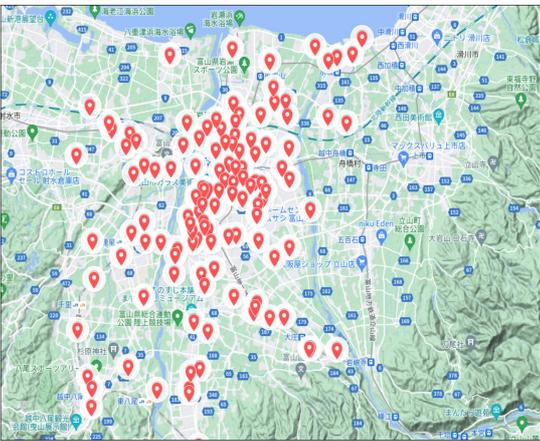
この問題は、以前から認識されており、その解決策として各自治体を保険者とする介護保険法が平成12年に施行されている。各市町村は2025年を一つのゴールとし9分割した3年毎をそれぞれ1期とする介護保険事業計画を策定し、9期目に備えることとなっているが、今年が第8期の最終年度である。

私はこの計画の6期目で市議となったが、6期目での施設整備計画が未達のまま7期目を迎えていることに危機感を持ち平成31年に議会質問を行なっ

ている。さて、いよいよ来年度から9期目を迎えることとなるが、とても気がかりで心配なことがある。介護保険のサービスを受けるにあたり、ケアマネジャーによるケアプランを作成してもらう必要があるが、このケアプランを作成する居宅介護支援事業所がここにきて減少してきているのである。

左上の地図を見てもうえば分かるが、例えば和合地区においては、ケアプランを作成する居宅介護支援事業所はいよいよ一つになってしまった。そしてこんな状況になる理由は、決して地域独自の問題ではなく、介護保険の運用の問題であるから、市内全域に及ぶ可能性がある。

要介護状態になったにも関わらずケアプランの作成に手間取るようなことがあれば、それこそ生き地獄である。このような状況をどう捉えるのか。市長の見解を聞きたい。



和合地区はいよいよ1事業所のみとなるが、他の地域も予備軍地域は多い。

暑い日が続きますね

